

概要: 介護保険施設において、豪雨災害等に伴い発生する停電対策として、非常用自家発電設備を整備し、停電時のライフラインの確保を可能とすることにより、令和6年台風10号による停電時にも、居室エアコンによる空調管理や吸引が必要な入所者に対する医療的ケアを継続できたほか、介護サービスの提供が可能となった。

対策名: 23-4 社会福祉施設等の耐災害性強化対策(非常用自家発電設備対策) <5か年加速化対策>【厚生労働省】

- 実施主体: 医療法人 玲心会
- 実施場所: 鹿児島県曾於郡大崎町
- 事業概要: 介護保険施設において、非常用自家発電設備整備対策事業を活用し、非常用自家発電設備を整備
- 事業費: 41,624千円 (うち5か年加速化対策(加速化・深化分)20,812千円)

■ 災害の外力、被害と効果:

令和6年台風10号の影響により、当該施設所在地において8月28日から30日にかけて最大37.5時間の停電が発生したが、非常用自家発電設備によりライフライン(電気)を確保することができ、居室エアコンによる空調管理や吸引が必要な入所者に対しても医療的ケアを継続できたほか、介護サービスの提供が可能となった。

【施設全景】



【非常用自家発電設備整備】

